

2017年1月27日

東急ファシリティサービス株式会社

本社において災害食の試食訓練を実施 ～災害食を通して防災意識の啓発を行う～

東急ファシリティサービス株式会社（本社：東京都目黒区、社長：高橋 俊之）は、甚大な被害が予想されている首都直下地震に備え、2017年1月20日、本社において、被災時におけるお客様の事業継続および早期復旧を目的に、食料備蓄の実効性を検証するため、災害食の試食訓練を実施しました。

当日は、本社に勤務する従業員19名が参加し、実際に備蓄された災害食を試食する訓練を実施しました。被災時にライフラインが途絶し、災害食のみを取り続けて、早期復旧に向けた対応を行うことを想定して、「元気に働き続けることができる」備蓄食料のあり方について、調理方法や品質、量など、さまざまな観点から実効性を検証するとともに、防災意識の啓発を行いました。今後、洗い出された課題を継続して改善し、食料備蓄の整備を推進していきます。また、備蓄食料については、試食訓練等を継続的に実施し、食べた分を追加するというローリングストック法によって、有効的に活用するとともに、適正な管理を行っていきます。なお、本訓練は、渋谷ヒカリエ等の施設においても継続的に実施しています。



災害食に関する訓練を継続的に実施し、ライフラインが途絶した場合においても、公助に依存せず、自ら必要な食料を備蓄することにより、お客様の事業継続および早期復旧はもちろんのこと、良き企業市民として地域社会の減災にも貢献できるよう防災基盤の整備を推進してまいります。

【本件に関するお問合せ】

経営統括室 総務部 総務課 （担当：中嶋・遠藤）

TEL：03-5722-1111 FAX：03-5722-1138